

# 荒天時の対応について

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
高 ↑ <b>5</b>	既に災害が発生・切迫している状況です。 命が危険ですので、直ちに身の安全を確保しましょう。	緊急安全確保 (市町村が発令) ※市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
警戒レベル <b>4</b>	災害が発生する危険が高まっています。 <u>速やかに危険な場所から避難先へ避難</u> しましょう。	避難指示 (市町村が発令) ※避難指示は、令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令されます。
警戒レベル <b>3</b>	避難に時間要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその <u>支援者</u> は危険な場所から避難をしましょう。その他の人には、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難 (市町村が発令)
警戒レベル <b>2</b>	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの <u>避難行動を確認</u> しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)
警戒レベル <b>1</b>	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

□次のいずれかの状況にある場合には「自宅待機または避難行動をとること」とする。

- (1) 居住する地域や通学するために通る地域、及び広田地区に以下の情報が発表されている。  
★警戒レベル5【緊急安全確保】※大雨特別警報含む  
★警戒レベル4【避難指示】
- (2) 通常利用している公共交通機関 (JR・バス等)が運行していない。
- (3) 学校から「臨時休校」のメール配信がされた。

※冬季の場合、上記に加え、次の状況の際も「自宅待機」とする。

- (1) 自家用車での通学者: 通学路で冬用タイヤ規制やチェーン規制がある場合。
- (2) 徒歩での通学者: 通学路が凍結しており、危険が予想される場合。

## □注意事項

- (1) 安全確保が最優先。
- (2) 上記の自宅待機のときは学校への連絡は不要。  
後日、被害状況を確認。
- (3) 体調不良などの通常の欠席の場合は学校へ連絡。